

減額料金・免除料金ともに**西東京市内に住所を有し**、通勤・通学のために定期で利用する方で下記に該当する方が対象です。

【減額料金】

対象者	児童育成手当受給世帯 60歳以上かつ市・都民税が非課税世帯に属している方
-----	---

申請方法	減額料金を選択の上、児童育成手当を受給していることを証明する書類、非課税証明書と年齢が確認できるもの（健康保険証・住民票・パスポートなど）をアップロードしてください。
------	---

料金		定額減額	料金				
車種	利用者		1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	特区分1	特区分2
自転車	一般	減額	1,500	4,500	9,000	500	1,000

月途中からの契約は以下の料金が定額料金（1・3・6ヶ月料金）に追加されます。

- 11日～20日に利用開始した場合：定額の約3分の2（特区分2）
- 21日～月末に利用開始した場合：定額の約3分の1（特区分1）

【免除料金】

対象者	生活保護を受けている世帯に属している方 身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳（愛の手帳）のいずれかの交付を受けている方
-----	--

申請方法	生活保護受給証明書・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳（愛の手帳）のいずれかをアップロードしてください。
------	---

料金	利用料金を全額免除します。
----	---------------